

母子保健

妊娠・出産に関する支援

妊娠の届出・母子健康手帳の交付・妊婦のための支援給付申請

医療機関で診察を受け、妊娠が分かったら保健センターへ妊娠届出書を提出します。母子健康手帳の交付を受け、合わせて妊婦のための支援給付の申請をしましょう。

交付窓口	秩父保健センター
持ち物	・マイナンバーカードもしくは通知カードと顔写真付きの本人確認書類 ・妊婦本人の口座情報の確認できるもの（通帳・キャッシュカード等）

妊婦健康診査費等の助成

対象	市内に住民登録をしている妊婦と新生児
内容	妊婦健康診査、新生児の聴覚スクリーニング検査及び産婦健康診査の費用の一部補助を行います。母子健康手帳と同時に助成券を交付します。

妊婦の歯科健診

要予約

定員：各日2名

対象	市内に住民登録をしている妊婦
日程	1歳6か月児健診と3歳児健診の会場で、同日に歯科健診を実施します。 日時はP.3をご覧ください。
申込方法	電話、来所、電子申請（表紙のURL・二次元コードからアクセス）にて秩父保健センターへお申込みください。
持ち物	母子健康手帳

遠方の分娩取扱施設等への交通費等助成金

対象	市内に住民登録をしている妊産婦で、医学的理由等により周産期母子医療センター等で妊婦健診、分娩、産婦健診をする必要があり、住所地から最も近い周産期母子医療センター等まで概ね60分以上の時間を要する妊産婦
内容	妊婦健診・産婦健診に伴う医療機関までの交通費、また分娩に伴う医療機関までの交通費や宿泊費の一部を助成します。 ※詳細は、市ホームページまたは 秩父保健センターへお問い合わせください ▶



妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

産婦・新生児訪問	生後1～2か月頃、赤ちゃんが生まれた全ての家庭へ訪問します。 お子さんの身体測定、乳幼児健診のアンケートや予防接種の予診票配布、育児やその他の相談に応じます。
妊婦・乳幼児家庭訪問	妊娠中や出産後の健康管理について、お子さんの発育・発達や育児について相談に応じます。



不妊・不育症治療費等の助成

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご支援事業 治療に要する医療保険適用外の医療費に2分の1を乗じた額とし、10万円を限度とします。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・早期不妊検査費・不育症検査費助成事業 助成対象となる検査にかかる費用の自己負担額のうち、検査開始時の女性の年齢により3万円もしくは2万円を限度とします。 ※詳細は市ホームページまたは 秩父保健センターへお問い合わせください ▶	

埼玉県の不妊治療・不育症・プレコンセプションケア相談

「不妊治療・不育症・プレコンセプションケア（思春期の健康）に関する県の相談窓口」▶



プレママ応援事業

対象	妊娠を希望されている女性（生涯1回限り）※妊娠中の方も含みます。	
内容	希望者へ「葉酸サプリメント」75日分をプレゼントします。	
申請方法等	秩父保健センターへお申込みください。 妊娠前の健康について保健師または栄養士と確認します。	

産後ケア事業

対象	出産後1年以内のお母さんとその赤ちゃん	
内容	退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができます（宿泊型・通所型・訪問型があります）。通算7日まで利用が可能です。 ※詳細は市ホームページまたは 秩父保健センターへお問い合わせください ▶	

乳幼児健康診査

健診受診時のお願い

- ・健康診査アンケートは、ご家庭で記入し、当日ご持参ください。
- ・健診当日、お子さんや家族が体調不良（37.5度以上の発熱、咳、嘔吐、下痢等）の場合は翌月以降の受診にご協力ください。
- ・対象月以外で受診を希望される方は、秩父保健センターへご連絡ください。
また、病院で受診された方は、健康診査の結果を秩父保健センターへご連絡ください。
- ・乳幼児健診にご協力いただく医師・歯科医師は午前中は診察時間と重なるため、市の健診は午後からの実施となることをご理解ください。

会場	秩父保健センター
受付時間	① 1日～15日生まれの方・・・13時00分～13時15分 ② 16日～31日生まれの方・・・13時30分～13時45分 指定の時間でご都合がつかない場合は、13時00分～13時45分までにお越しください。
注意	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査に限り、個別通知でお知らせします。 ・健診の所要時間は1時間半から2時間程度です。